

学校だより

教育目標

主体的に学び 心豊かで たくましい 子供の育成



第3号 令和5年6月19日
千葉市立大巖寺小学校
児童数 123名
Tel. 263-7963

梅雨時も元気に

アジサイが色鮮やかに咲く季節となりました。先日の学習参観では、たくさんの保護者の皆様にご来校いただきまして、ありがとうございました。子供たちは少し緊張しながらも、おうちの方が学校に来てくださることを楽しみにしている様子でした。授業中に一生懸命考えたり、問題を解いたり、発言したりすることをほめていただけるのは、子供たちにとってとても励みになります。運動会が終わり夏休みまでの時期は、落ち着いて学習に取り組めるときです。意欲的に学習できるよう支援していきたいと考えます。参観していただいた中でお気づきのことなどありましたら、今後の指導に生かしていきますので、ぜひお知らせください。



また、子供たちは教科の学習ばかりでなく、学校生活の中で人との関わりも学んでいます。学級やなかよし活動、登校班など友達同士のふれあいも大事にして、充実させていけたらと思います。仲良く遊んだり、思いや意見を伝え合ったり、時にはけんかをしたりしながら、子供たちは成長します。「ありがとう」「どういたしまして」「ごめんね」「いいよ」とやり取りを繰り返して、たくさんの経験をしていきます。温かく見守り、困っているときはそっと手を貸したいと思います。

<スイミングスクール>

6月5日(月)から、セントラルフィットネスクラブ24蘇我店での水泳学習が始まりました。初めての経験で、子供たちはバスでの移動からわくわくしていました。充実した施設を使わせていただくことができ、雨でも実施、気温が低い日でも寒さに震えることがないのは、本当にありがたいです。水深調節板で深さも子供に合わせてあります。泳力別に分かれたグループにはコーチが付いて、プールサイドからも見守っています。コーチからの専門的な指導を受けて、子供たちは楽しそうに学習していました。担任は安全に目を配りながら、指導にも加わり、そちらもとても勉強になりました。



<表現運動発表会>

6月21日(水)に生浜小学校・生浜東小学校・生浜西小学校・大巖寺小学校の4校が生浜小学校に集まって表現運動発表会を行います。大巖寺小からは4年生が学校の代表として、参加するので、19日(月)に壮行会が行われました。「みんなで楽しく大巖寺クッキング」というテーマで、給食の献立を思い浮かべながら、表現しました。春雨サラダ・カレーライス・揚げパンの3つを取り上げて、材料の準備や、煮たり混ぜたりする様子、どん

なふうに出て上がっていくかなど、感じが伝わるように体全体で表現していました。練習や壮行会での発表を見て、子供たちが大好きな給食を表現しようと、一生懸命考え、相談し、試してみ、皆でつくり上げていっていることがよく伝わってきました。

6・7・8月の行事予定

日	曜	行 事
19	月	表現運動発表会壮行会 学校評議員会 クラブ活動
20	火	
21	水	千葉市表現運動発表会 (4年参加 生浜小)
22	木	3年スーパーマーケット見学
23	金	しいの木・4年科学館おもしろ教室
26	月	6年農山村留学～28日まで
30	金	しいの木近隣校交流会 会場:本校
7/4	火	3年枝豆さやとり体験 4年ごみ分別教室
5	水	6年火起こし体験
7	金	しいの木・居住地校交流会
10	月	クラブ活動
11	火	3・4年薬の正しい飲み方教室 6年薬物乱用防止教室
12	水	防犯教室
13	木	2年とうもろこし皮むき体験 大掃除 給食終了
14	金	夏季休業前集会 学区点検活動 交通安全協議会
15	土	夏季休業開始～8/27
18	火	個人面談
19	水	個人面談
20	木	個人面談
21	金	個人面談
10	木	～16日(水) 学校閉庁日
27	日	夏季休業終了
28	月	夏季休業明け全校集会



【お願いとお知らせ】

長期休業中の閉庁日について

- (1) 学校は原則職員が不在となります。
問い合わせなどは学校閉庁日以外に
お願いいたします。
- (2) 学校閉庁日における緊急の連絡先は
次回号でお知らせします。
8月10日(木)～8月16日(水)
まで閉庁日となります。

改修工事等について

校庭改修は今年度6月に着工予定でしたが、設計等の関係で、8月から開始されることになりました。また、現在雨漏りの修繕が行われています。令和6年度には体育館トイレを含めた、トイレの全面改修が実施されます。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子供に合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校(学級担任)に申し出てください。

「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドライン」のお知らせ

千葉市教育委員会教育支援課

千葉市では、令和5年4月1日より「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドライン」を改訂しました。詳細は、下記のホームページをご覧ください。なお、ホームページが見られない場合は、学校までお知らせください。

(教育支援課ホームページ)

千葉市教育委員会教育支援課 または
<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/kyokushien/index.html>

※以前お知らせした行事予定と変更になっているもの
もありますので、ご確認ください。

※夏季休業明けは8月28日(月)から始まります。

～口座振替(給食費・学校徴収金)のお知らせ～

今月26日(月)は、給食費等の第1期の口座振替日です。残高の確認をお願いします。また振替日の前営業日までに、登録口座に必要な残高をご用意ください。引き落としができない場合、来月18日(火)に再振替を行います。なお、再振替でも引き落としができなかった場合は、給食費は納付書、学校徴収金は振込依頼書でのお支払いとなります。(学校徴収金については振込手数料を負担いただきます。)

生活保護・就学援助の対象者は、学校徴収金のみ引き落とされます。

(学校給食費に関するお問い合わせ 保健体育課 245-5909)

(学校徴収金に関するお問い合わせ 263-7963)